

令和4年度第2回刈谷市青少年問題協議会議事録

日 時	令和4年11月17日(木) 午前9時54分～午前11時14分
場 所	刈谷市役所101会議室
出席者	委員 19名(欠席5名) オブザーバー2名 事務局 5名
<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和4年度刈谷市青少年関係事業の中間報告について 事務局より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的には18歳を超えた人たちへの詐欺や契約関係のトラブルが非常に多くなった、相談が増えていると耳にするが、刈谷市でそういった状況があるのか。 →(刈谷警察)刈谷市では増えているという状況はない。</li> <li>・18歳を超えた人たちへ、契約等のことについて注意喚起などは実施しているか。 →今年度4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴って、4月1日号の市民だよりに、成人式を今年から「二十歳の集い」という形に変更すること、成年年齢が引き下げられたことによって18歳からできることと変わらないことを見開きページで紹介した。二十歳の集いにおいても市のくらし安心課と協力し、20歳の子に対しても、注意喚起・啓発のチラシを配布する予定である。</li> </ul> <p>(2) 青少年の健全育成に関する取り組みについて 各団体の令和4年度の取り組みについて委員より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でインターンシップや就職活動の試験等がネットで行われることによるミスマッチングについて →(公共職業安定所)現在、離職率が出ているのは平成31年の3月卒の実績なので今後その数字がどうなっていくかということは注視していかなければならないと感じている。 →キャリア学習の取り組みが始まって20年ぐらいであるが、コロナ禍で停滞してしまった気もしている。学校と職業生活をどう支援していくか、この協議会のなかでも少し注視して考えていけるといいと思う。</li> </ul> <p>(3) 青少年を取りまくインターネット犯罪・いじめ等について 刈谷警察署生活安全課、児童生徒愛護会より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が掴んでいる生活アンケートで、全体的にはいじめは減っているのか、増えているのか。 →小中学校のいじめの認知数に関しては、急増も急減もなく例年同じような感じである。</li> <li>・特徴として、ネットを使ったいじめが増えているということはあるか。 →ネットを使ったいじめは今までなかったいじめなので増えているという実感はある。</li> </ul>	

(4) コロナ禍における青少年を取りまく環境について

全国的にはコロナ禍で子どもの自殺・虐待・不登校が増加している地域があることから、各団体が把握している刈谷市における状況を、刈谷児童相談センター、子育て推進課、児童生徒愛護会より報告

【主な質問等】

- ・市内全6中学校で、令和2年度から学校内に「ほっとる一む」という一室を用意して教室に行けない生徒たちが集まる場所を作っている。
- ・ほっとる一むは何人くらいの生徒が利用しているのか。  
→大体5名から10名程度の生徒が利用している。
- ・子どもが不登校になったために仕事が続けられなくなり、社会から孤立してしまう親の問題について  
→不登校の子どもの親に関して学校でも相談を受けるが、市内に3つあるすこやか教室（適応指導教室）に、親の会があり、親同士が話をしたり相談員が相談を受けたりをしている。また子ども相談センターで受ける保護者からの相談のうち、3割から4割程度が子どもの不登校に関する相談である。

2 その他

事務局より事務連絡

■閉 会（11：14）